

平成29年度 6月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7584）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
（新）災害時における要 支援者対策事業	0	8,378	8,378				8,378	
トータルコスト	0	8,378	8,378	（補正に係る主な業務）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	人材育成研修の委託、補助金の交付				
工程表の政策目標（指標）	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

昨年10月の鳥取県中部地震では自主避難所開設、本年1月、2月の豪雪時では沿線住民による立ち往生ドライバーへの食事の提供など、鳥取県らしい人と人との絆を基調とした住民の助け合い、支え合いの重要性が改めて認識されたところである。

住民の防災意識が高まっているこの時期を逃すことなく、市町村社会福祉協議会を核とした、支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。

2 主な事業内容

実施主体：（1）～（3）鳥取県社会福祉協議会、（4）市町村

事業名（予算額）	事業概要
（1）支え愛マップ作成に係る人材育成研修 （委託事業） （1,307千円）	マップ作成を地域で支援する市町村社協、市町村職員等へのマップ作成支援能力の向上を目的に開催する。 ○対象事業：市町村社協、市町村職員等の作成支援者を対象とした研修会 ○予算額：1,307千円 ○開催回数：年6回程度（東、中、西部で各2回） ○参加者：市町村社協職員、市町村職員（福祉・防災・土木担当）等
（2）住民等向けの意識啓発等に係る研修 （委託事業） （321千円）	マップの活用事例や、マップ作成の基礎知識を学んでいただき、新たにマップ作成に取り組む地域を増やすことを目的として開催する。 ○対象事業：住民の共助の取り組みのきっかけとなる、マップ作成について知っていただくための基礎研修 ○予算額：321千円 ○開催回数：年7回程度（県内7地区で各1回） ○参加者：民生委員、自治会長、区長など（地域福祉に携わっている方）
（3）モデル地区への重点支援 （補助事業） （2,250千円）	マップ作成にとどまらず支え愛避難所の活用や避難訓練などを通じた要支援者支援などの地域の支え愛活動を支援する。 ○対象事業：支え愛マップ作成、避難訓練から支え愛避難所想定施設の機能整備まで一連の取組 ○予算額：@100千円×30地区×3/4=2,250千円
（4）福祉避難所への支援 （補助事業） （4,500千円）	市町村が指定する福祉避難所の避難者受入に必要な備品等を事前配置する市町村に対して支援を行う。 ○対象事業：福祉避難所に必要な機材等の整備に対する取組 ○予算額：@300千円×30箇所×1/2=4,500千円

※「福祉避難所」とは、災害発生時に一般避難所での生活が困難な高齢者及び障がい者等の要配慮者を受け入れるための施設。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	3,199,453	1,962,424	5,161,877				1,962,424	
トータルコスト	3,219,323	1,962,424	5,181,747	(補正に係る主な業務内容) 事業認定業務、補助金交付手続				
従事する職員数	2.5人	0.0人	2.5人					
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る (平成27～31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設を行う企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県中部地震被災地域における投資促進のための制度拡充

鳥取県中部地震による被災企業の投資を喚起し、県中部地域の復興と地域経済の活性化を加速していくため、県中部地域において新たな設備投資を行う企業に対し、以下のとおり補助率を拡充する。

ア 支援対象者…中部5市町（倉吉市、湯梨浜町、北栄町、三朝町、琴浦町）内に本社を持つ中小企業（うち県外に親会社をもつ企業を除く）で鳥取県中部地震により被災した者

イ 支援対象地域…上記アが中部5市町内で行う企業立地事業

ウ 補助率…投下固定資産額の基本補助率（製造10%・研究開発30%）を+5%、
初年度賃借料の基本補助率（製造・研究開発とも50%）を+25%拡充する。

※投資額の10億円超え部分の基本補助率は現行のとおりとする。

※基本補助率の拡充により増加する補助金額は、5千万円を上限とする。

エ 適用期限…平成31年3月31日までに企業立地等事業の認定を受けたものとする。

(2) 企業立地事業補助金の交付見込み増に伴う増額補正

平成29年度当初予算成立以降に、事業の進捗状況が変化し、企業立地事業補助金の交付見込みが早まった案件等が生じたため、増額補正を行う。

<所要額> 1,962,424千円

<本年度補助金交付予定事業>

	補正前 (A)	補正後 (B)	補正額 (B-A)
新增設件数	15件	33件	-
新規雇用者数	314人	936人	-
投資額	13,706,542千円	32,019,432千円	-
補助金額	3,199,453千円	5,161,877千円	1,962,424千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行うとともに、企業ニーズ、社会・経済情勢の変化などに応じて助成制度の見直し及び制度の拡充を図っており、三大都市圏からの本社機能移転や、地震等によるリスク分散に伴う工場等の移転、成長分野のバリューチェーン構築のための立地に対する加算措置を創設し、成長分野の企業を中心に戦略的な企業誘致を推進している。

- 今年度は、企業のBCP対策への意識の高まりに対応し、成長分野の企業立地および本社機能の移転を更に推進するための制度の拡充を行った。

(拡充の内容)

○リスク分散加算適用地域に南海トラフ地震防災対策地域を追加

○本社機能移転加算適用地域にリスク分散加算適用地域を追加

- 一方、事業休止等における補助金返還規定の整備やベンチャー企業等誘致に当たっての評価システムの導入など、企業立地支援制度の見直しも行っている。

<企業立地件数>

(件)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
県外企業の誘致	15	12	12	10	9
県内企業の新增設	36	30	32	36	27

※県外企業の誘致には本社機能移転案件を含む。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

企業支援課（内線7658）

2目 中小企業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新総合支援事業	(債務負担行為額) 995,000 1,205,598	(債務負担行為額) 300,000 300,000	(債務負担行為額) 1,295,000 1,505,598				(債務負担行為額) 300,000 300,000	
トータルコスト	1,207,982	300,000	1,507,982	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	補助金交付事務、商工団体との調整等				
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業者の経営革新支援（県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震を機に創設した鳥取県版経営革新総合支援事業「復旧・復興型」により、被災した中小・小規模事業者の施設・設備の原状回復に要する経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

既に提出された申請及び新規被害の判明等により今後見込まれる申請に対し予算が不足するため、増額補正を行う。

交付見込件数：617件（H29.5.25現在：387件を交付決定）

【復旧・復興型の概要】

	内 容			
対象事業	地震により施設・設備に被害を受けた県内に事業所を有する中小・小規模事業者が原状回復のために行う改修等。 ⇒地震発生日（H28.10.21）以降の復旧事業を対象とする。（遡及適用可）			
実施期間	12か月以内	補助限度額	200万円（事業費30万円以上）	補助率 事業費の2/3
対象経費	原状回復に要する事業用の施設・設備の改修費（修繕、買換、整備等） ※対象は店舗、倉庫、生産・加工・販売施設、資産計上される設備とする。			
取扱期間	平成28年11月14日から平成30年3月20日まで			

【交付決定枠】

（単位：千円）

区分	スタート型・生産性向上型	成長・拡大型	復旧・復興型	計
補正前	750,000	145,000	100,000	995,000
補正後	750,000	145,000	400,000	1,295,000
差引補正	—	—	300,000	300,000

3 これまでの取組状況、改善点

地震発生後、速やかに各商工関係団体等と連携し、被災した施設設備の原状回復を支援した。また、「スタート型」「生産性向上型」等を活用し、新たな事業展開に取り組む事業者も現れている。

【支援の実績】※H29.5.25現在

＜交付決定額＞504,543,824円（387件）

※内訳 H28.11補正からの執行：300,000千円（うち、240,250千円をH29へ繰越）

H28スタート型等からの流用：107,267千円

H29当初からの執行：97,277千円

【県版経営革新事業の活用事例】

○自動車部品製造業

「復旧・復興型」を活用し被災した加工用設備を修繕。その後「生産性向上型」の採択を受け新たにマシニングセンタを増設し生産性向上に取り組む。

○小売業

サブオーダーメイド販売による顧客獲得を目指す計画について「スタート型」の採択を受け今後事業に取り組む。

○飲料製造業

「復旧・復興型」を活用し被災した工場を修繕し、その後、一般消費者向けの小売り事業にも取り組む。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線：7658）

3目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がんばる企業を応援！特別金融支援事業	160,746	337,831	498,577				337,831	
トータルコスト	161,541	337,831	499,372	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	—				
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年鳥取県中部地震からの復旧を目的に県内企業が借り入れた資金について、当初5年間の無利息化及び無保証料化等による金利負担の軽減などの特別支援措置を講じる。

2 主な事業内容

災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対策枠）について、当初枠を上回る利用が見込まれることから、金融機関への利子補助金及び信用保証協会への保証料軽減補助金の増額補正を行う。

平成29年度までの融資見込件数：757件（H29.5.19現在：570件の保証承諾）。

<融資枠及び補正予算額>

	融資枠	予算額		
		利子補助金	保証料補助金	
当初予算	50億円	152,738千円	99,775千円	52,963千円
補正予算【今回】	140億円	337,831千円	190,951千円	146,880千円
合計	190億円	490,569千円	290,726千円	199,843千円

※県内中堅・大企業向け利子補助金の予算額を除く。

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年5月19日までに570件、約137億円の保証承諾。約8割が運転資金の利用。宿泊キャンセル等による売上減少で不足した運転資金、店舗及び製造施設の復旧のための設備資金として、幅広い業種で利用されている。

業種	卸売・小売	製造	建設	宿泊・飲食	その他	計
件数	192	88	84	99	107	570
金額（百万円）	5,361	2,608	1,855	1,528	2,355	13,707

<災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対策枠）の概要>

融資対象者	鳥取県（商工労働部長）が指定する災害及び事故等により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、施設等への直接被害や売上減5%以上などの要件に該当する者
資金の用途	運転資金、設備資金、借換資金（借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。）
融資限度額	2億8千万円
融資期間	10年（うち据置3年）以内 ※設備資金は15年（うち据置3年）以内
融資利率	年1.43%（最優遇金利を適用（変動金利）） 当初5年間は無利息
保証料率	特例保証料率0.23～0.68%（通常0.45～1.08%） 当初5年間は0%

平成29年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 冬期交通確保対策費 [単県公共事業]	0	475,785	475,785	0	<435,000> 435,000	0	40,785	県費負担 475,785
トータルコスト	0	475,785	475,785	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	工事及び委託契約、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 平成29年1月及び2月豪雪では、智頭町で日積雪量観測史上最大を記録(1月)、鳥取市では33年ぶり、観測史上5番目の最大積雪深を観測(2月)するなどし、主要幹線道路を含む県内全域の道路において、長時間に亘る渋滞や通行止めが発生した。
- 特に1月豪雪では、鳥取自動車道が全面通行止めとなり、大型車両が代替道路である国道373号に流れ込むことにより、国道53号も巻き込んだ長時間の通行止めが発生した。
- ひとたび豪雪が発生すれば、冬期における県民の安心・安全及び地域経済活動を大きく損なうことから、豪雪時の円滑な冬期交通を確保するために、次期降雪期までに必要な対策を実施する。

2 主な事業内容

冬期交通確保対策費 C=475,785千円

① ライブカメラ等雪量観測機器設置 C=73,420千円

- 道路状況、除雪作業状況をより詳細に把握し、効率的な除雪を行うため、次の降雪前までに県内99箇所(カメラ+観測機器59箇所、カメラのみ11箇所、観測機器のみ29箇所)に設置する。

② 国道373号豪雪対策事業 C=364,000千円

- 1月豪雪で立ち往生車両が発生した国道53号智頭東交差点～駒帰交差点までの区間において、消雪施設及び堆雪帯整備等の豪雪対策を実施する。

工 種	6月補正内容	金額 (百万円)	備 考
無散水融雪装置 (新設)	工事(郷原地区60m)	60	H29工事 [6月補正]
	工事(智頭地区100m)	100	⇒冬期までに完成予定
消雪施設(新設)	測量設計(智頭地区800m)・水量調査、排水計画、用地調査、消雪施設測量詳細設計	10	H29詳細設計 [6月補正] H30工事 ⇒ 完成
消雪施設(修繕)	【既設老朽管修繕】 測量設計(福原・樽見・中原・駒帰)	32	H29詳細設計 [6月補正] H30工事 ⇒ 完成
堆雪帯設置(新設)	測量設計(智頭・篠坂・毛谷・大内)	26	H29詳細設計 [6月補正] H30工事 ⇒ 完成
ガードパイプ設置	工事(郷原～大内、尾見～智頭南IC、福原～駒帰IC)	136	H29工事 [6月補正] ⇒ 完成
計		364	

③ 除雪機械GPS管理システム整備 C=22,365千円

- 県管理道路の車道除雪機械全台にGPSを整備し、一元管理することで、より効率的な機械配置を可能とし、また除雪の進捗を把握することで、工区間及び他道路管理者との応援除雪の体制を構築することが可能となる。

④ 除雪機械運転手育成支援事業 C=16,000千円(20万円/人×80人)

- 現行の除雪機械運転手育成事業(日野郡3町)を全県に拡大する。現行の要綱に準じ、県補助は(1/3)(県補助上限は200千円/人)とする。なお、日野郡は間接補助だが、市町村支援を待たず実施するため、H29年度は県の直接補助(1/3)とする。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年1月・2月豪雪を踏まえ、現在、冬期道路交通確保対策会議や市町村との意見交換会を通じて、国及び市町村と連携して次の降雪期に向けた取組を進めている。
 - 【国との連携】主要幹線道路の課題検討、課題解決に向けた対応策の検討を実施
 - 【市町村との連携】交換除雪、バス路線・通学路優先除雪区間の除雪方法・体制等について意見交換
- 引き続き国及び市町村と連携し、豪雪の教訓を踏まえた具体的な対応策の検討及び除雪計画の見直し作業を行うとともに、秋には除雪計画の策定と雪害対応訓練を行うなど、次の降雪期に備えた取組を進める。

国土交通省【冬期道路交通確保対策会議】

- 日時：平成29年2月1日（対策会議立上げ）、3月22日（第2回対策会議）
- 出席者：国交省、鳥取県、岡山県、関係市町村、警察、NEXCO西日本
- 参考：主要幹線道路の課題検討、課題解決に向けた対応策の検討

対応の視点	問題点	対応方針
①除雪体制及び除雪方法	<ul style="list-style-type: none"> ◆大型車両の立ち往生により後続車両が滞留 ◆除雪車が立ち往生処理により除雪作業の効率が低下 ◆異常な降雪であったため、通常の通行規制計画（規制の区間とタイミング）では対応が困難であった ◆広範囲の通行止めとなり人員配置に時間を要した 	<ul style="list-style-type: none"> ●立ち往生車両のための事前対策 ●効率的な集中除雪方法の検討 ●IC通行止め措置の迅速化 ●除雪体制の強化と異常降雪時の除雪方法の改善 ●異常降雪を想定した行動計画（タイムライン）の策定 ●異常降雪時の迂回路設定と大型車の流入抑制 ●道路監視体制の強化
②情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ◆各道路管理者や警察との情報共有が不足 ◆交通障害、交通状況に係るリアルタイムな把握が必要であった ◆緊急時の関係機関との連絡体制が必要だった 	<ul style="list-style-type: none"> ●各関係機関が連携した情報収集体制の強化（即応対策） ●ホットラインの構築（即応対策） ●連絡会議による情報の一元化と定期共有（即応対策）
③情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路利用者や滞留車両への情報提供が不足した 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民・ドライバー・企業等が求める情報の迅速な提供（即応対策） ●不要不急の外出を控える呼び掛け等行動抑制情報の提供 ●広域的な迂回路情報提供
④異常降雪時の支援体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆異常な降雪量では、現状の除雪体制では限界（応援が必要） 	<ul style="list-style-type: none"> ●異常降雪時の広域除雪支援体制強化（即応対策） ●災害協定業者等の活用
⑤長時間渋滞時のドライバー支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援に対する準備が遅れた 	<ul style="list-style-type: none"> ●ドライバー支援体制の強化と事前準備による各種支援策

※山陰道・国道9号については倉吉河川国道事務所との対策会議で検討を実施した。

市町村【除雪に係る意見交換会】

- 日時（場所）：平成29年5月9日～12日（各地方機関）
- 出席者：各市町村除雪担当、県各地方機関、道路企画課
- 概要：交換除雪、市町村委託の最適化を行うため、各市町村を対象に除雪能力の現況、除雪機械運転手育成支援事業への参加意向、交換除雪、通学路等の調査を実施。調査結果を基に現有除雪能力を把握するとともに、バス路線を考慮した優先除雪区間、すれ違い困難箇所の除雪方法、交換除雪の拡大、通学路の優先除雪区間及び除雪体制等について意見交換を実施した。

除雪業者【除雪業者との意見交換会】

- 日時（場所）：平成29年3月21日～29日（各地方機関）
- 出席者：平成28年度除雪業務受注業者、県各地方機関、道路企画課
- 概要：今期の除雪計画見直しに向け、管内5局ごとに除雪業者と除雪における課題、改善点等について意見交換を実施した。

【除雪業者からの主な意見】

- ・ライブカメラを増設してほしい。
- ・除雪出動を自主判断するための出動基準を見直してほしい。
- ・業者間で除雪機械の稼働状況を把握できるようにしてほしい。
- ・オペレータ育成支援を全県に拡大してほしい。 など

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7675）

12目 障がい自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) あいサポート条例（愛称）施行関連事業	0	38,393	38,393	1,000		0	37,393	
トータルコスト	0	38,393	38,393	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	制度周知、委託契約締結及び補助金交付業務				
工程表の政策目標（指標）								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

これまで取り組んできたあいサポート運動や手話の普及等の取組を更に発展させるとともに、新たな課題の解決に向けて取り組むことで、障がい者がその人格と個性を尊重され、障がいの特性に応じた必要な配慮や支援を受けながら、地域の中で自分らしく安心して生活できる社会の実現を目指すものである。

<条例の概要>

(1) 障がい者への理解の促進

あいサポート運動を展開するとともに、障がい者に対する理解が促進されるよう啓発に取り組む。

(2) 障がいを理由とする差別の解消

必要な啓発活動を行うとともに、相談者への支援を行うための窓口を設置する。

(3) 情報アクセシビリティの保障及びコミュニケーション手段の充実

意思疎通に当たっては、障がいの特性に応じた適切なコミュニケーション手段を用いる。生活などに関する相談体制を整備する。

(4) 災害時における障がい者の支援

支え愛マップをはじめ平時から支援の地域づくりに取り組むとともに、災害時には障がいの特性に応じた対応に努める。

(5) 障がい者の自立及び社会参加の推進

福祉サービスの充実、虐待防止の促進、教育環境の整備、就労の促進、芸術文化及びスポーツの推進等に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業名及び取組内容	予算額
条例の普及	【新規】 条例制定記念フォーラム（講演、パネルディスカッション） 【新規】 条例紹介用パンフレット等の作成	9,220
障がい者への理解促進	【新規】 障がい理解を促進するための公開講座 【新規】 「ヘルプマーク」の活用、普及 ⇒支援等を必要とする障がい者が身に付ける表示を普及	4,103
差別解消に向けた相談体制	【新規】 障がい者差別解消相談支援センターの設置（障がい者差別に係る専門相談員の設置） 【新規】 障がい者差別解消に向けた啓発・企業研修等のため、専門知識を有する支援員を設置 【新規】 店舗営業など民間事業者が実施する合理的配慮を行うための取組に補助 <例> レストランメニューの点字化、音声読み上げ機器・折りたたみ式スロープ・筆談ボードの購入等	2,315
平時及び災害時に共通した情報アクセシビリティ及びコミュニケーションの保障	【新規】 視覚障がい者センターを設置し、相談体制等を強化 ⇒県ライトハウス点字図書館に相談支援専門職員を配置するとともに、東中部地区にも相談窓口を設置 【新規】 障がい者が避難所で必要とする備品等について広域的な観点で備蓄し、災害時に被災地に集中的に投入・活用できる体制整備を図る 【拡充】 手話通訳者の頸肩腕症候群検診費や手話検定の受験料の一部を助成する	19,755
障がい者の自立及び社会参加の推進	【新規】 外出する機会の少ない障がい者に対し、地域住民と交流できるサロンの設置などの取組を支援する 【拡充】 在宅障がい者の福祉の増進を目的にレクリエーションの開催などを行う県内の団体に対して助成する制度を拡充	3,000
合計		38,393

3 他部局の関連事業

- 危機管理局 【拡充】 モデル地区での支え愛マップ作成や福祉避難所への備品充実など 8,378千円
- 生活環境部 【拡充】 障がい者が公共的施設を利用しやすいようバリアフリー化を促進 2,813千円
- 教育委員会 【新規】 障がいの特性を理解した適切な指導支援を行うため、小学校教員向け教材を配備 2,196千円

平成29年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
バリアフリー環境整備促進事業	28,013	2,813	30,826				2,813									
トータルコスト	32,782	2,813	35,595	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	周知説明、補助金事務												
工程表の政策目標(指標)	-															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本定例会へ提案する「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」(愛称: あいサポート条例)の趣旨を踏まえ、視覚障がい者の自由な移動を支援するため、既存の音声誘導装置設置支援を拡充する。(「障がい者の情報アクセシビリティ及びコミュニケーションの保障」)</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <p>福祉のまちづくり推進事業補助金メニューの追加</p> <p>現在新築建物の玄関の外側のみ支援対象としている音声誘導装置の設置について、既存建物・新築建物を問わず、また、トイレ等建物内への設置についても支援対象とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助事業及び限度額</td> <td>既存・新築建物への音声誘導装置の設置(玄関+内部) 限度額: 3,000(千円)(装置@1,000千円×3個相当)</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>民間建築物の所有者(市町村への間接補助)</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>・改修(特別特定建築物): 国3/8, 県1.5/8, 市町村1.5/8, 所有者2/8 ・新築等: 国2/8, 県1/8, 市町村1/8, 所有者4/8</td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>・改修(特別特定建築物): 3,000(千円)×1.5/8×3件=1,687.5千円 ・新築等: 3,000(千円)×1/8×3件=1,125千円 計2,812.5千円</td> </tr> </table> <p>※特別特定建築物…不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障がい者等が利用する特定建築物(平成31年度まで時限的に補助率を拡充して支援)</p>									補助事業及び限度額	既存・新築建物への音声誘導装置の設置(玄関+内部) 限度額: 3,000(千円)(装置@1,000千円×3個相当)	補助対象	民間建築物の所有者(市町村への間接補助)	負担割合	・改修(特別特定建築物): 国3/8, 県1.5/8, 市町村1.5/8, 所有者2/8 ・新築等: 国2/8, 県1/8, 市町村1/8, 所有者4/8	所要額	・改修(特別特定建築物): 3,000(千円)×1.5/8×3件=1,687.5千円 ・新築等: 3,000(千円)×1/8×3件=1,125千円 計2,812.5千円
補助事業及び限度額	既存・新築建物への音声誘導装置の設置(玄関+内部) 限度額: 3,000(千円)(装置@1,000千円×3個相当)															
補助対象	民間建築物の所有者(市町村への間接補助)															
負担割合	・改修(特別特定建築物): 国3/8, 県1.5/8, 市町村1.5/8, 所有者2/8 ・新築等: 国2/8, 県1/8, 市町村1/8, 所有者4/8															
所要額	・改修(特別特定建築物): 3,000(千円)×1.5/8×3件=1,687.5千円 ・新築等: 3,000(千円)×1/8×3件=1,125千円 計2,812.5千円															
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鳥取県福祉のまちづくり条例」の改正(平成20年10月1日施行)により、一定規模用途の建築物に対して、新築・増改築時の整備基準への適合を義務づけた結果、適合率が大幅アップした。 <新築・増築建物の適合率の推移> 平成19年度: 33%→平成21~25年度: 60%(5ヶ年平均) 平成28年4月に条例を改正し、新たに聴覚障がい者対応客室、電光表示板・回転灯等、屋根付き駐車場、休憩スペース、腰掛便座の設置等を義務づけた。 また、義務づけ対象となる規模を引き下げた。(新築・増築建物の適合率70%以上) 上記制度について、7市町が制度創設に至っていないため、引き続き働きかけていく必要がある。 																

平成29年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

特別支援教育課 (内線：7598)

2目 特別支援学校費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 教職員発達障がい理解推進充実事業	0	2,196	2,196				2,196	
トータルコスト	0	2,991	2,991	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	教職員研修の開催				
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>平成29年6月議会提案の「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」(あいサポート条例(愛称))の趣旨を踏まえ、小学校の教職員に対する研修を実施し、発達障がいへの理解を深め、発達障がいを早期発見し適切な時期(早い時期)から適切なコミュニケーションをとって指導していくとともに、発達障がい児の保護者に対して、コミュニケーションのあり方や障がいに関する知識等を提供できるようにする。</p>								
2 事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
発達障がい理解促進のための教職員研修	県内全小学校に指導教材「多層指導モデルMIM」パッケージを配備し、発達障がいのある児童の特性に応じた必要なコミュニケーションや指導支援を行うことができるよう、教職員研修を行う。 ※6回開催：(東中西各2回。会場は各市町村立小学校)						2,196	
※「多層指導モデルMIM」とは 文部科学省科学研究費補助金で3年間取り組まれた独立行政法人特別支援教育総合研究所の研究成果に基づいて、特殊音節に焦点を当てて、文字や語句を正しく読んだり書いたり出来ることを目指す指導教材								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>○鳥取県において発達障がいの診断のある幼児児童生徒数が増加しており、特に小学校において多くなっている。また、読み書きに困難さがある場合、学年が上がるにつれて読み書きのつまずきから読解力への影響が考えられ、学習が積み上がりづらく学力不振の状況が起きやすくなることが考えられるため、平成26年度から28年度に「発達障がいの可能性のある児童生徒等への早期支援研究事業」(国委託事業)に鳥取市及び倉吉市を推進地域として取り組んだ。</p> <p>○平成26年度から27年度(国委託事業)に「発達障がい理解推進拠点事業」を鳥取市、米子市、湯梨浜町において取り組んだ。</p> <p>○幼児期からの障がい理解を促進するためには、全ての教職員の発達障がいに関する理解促進が重要であり、今回のあいサポート条例(愛称)をきっかけとし、条例で求められている教職員の研修により、発達障がいを早期発見し適切な時期(早い時期)から適切なコミュニケーションをとって指導していく必要がある。</p>								

平成29年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
 3項 観光費
 1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界に誇れる「星取県」ブランド化推進事業	22,924	11,091	34,015				11,091	
トータルコスト	30,872	26,987	57,859	（補正に係る主な業務内容） スター大使の活用、人材育成事業実施				
従事する職員数	1.0人	2.0人	3.0人					
工程表の政策目標(指標)	旅行会社等と連携しながら、全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県は、県内全市町村から「天の川」が見え「流れ星」も見やすく、環境省の調査（全国星空継続観察）でこれまで何度も日本一に輝いた星空を有する。
 「星取県」ブランド化を一層推進し、観光誘客等による地域活性化を図るため、星取県推進会議等でのご意見を踏まえ、鳥取県の星空の魅力の周知や、人材育成など「星取県」として打ち出す取組を充実・強化する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	補正額
(1) 星取県ブランドイメージ構築〔星取県スター大使の任命・活用〕	
首都圏メディア発表会、大使による情報発信など（当初予算で計上）	—
星空観察会(仮)（ロゴマークのお披露目含む）	5,200
(2) 星取県の情報発信	
星空マップ・サイト作成、ホテル・旅館への配置等（当初予算で計上）	—
(3) 星空観光メニュー造成	
星空を活用した体験プログラムづくりに取り組む事業者に補助（補助率2/3、上限1,000千円）（当初予算で計上）	—
関西等の旅行代理店を活用しモニターツアーを実施し、商品造成を促す。	2,000
(4) 県内星空愛好人材育成〔鳥取の星空を語ることができる県内人材を増やし観光等に活用〕	
星取県サイエンス・キャンプ（中・高校生向け）、講演会、ワークショップ（子供向け）	2,317
星空学習会（観光関係者の勉強会）、機材の貸し出し（望遠鏡を使える仕組みづくり）	134
星取県MAP作成（県内愛好家のネットワーク強化を図りながら、県外マニア層が使用できるもの）	1,000
(5) 星取県推進会議の運営	
参加者旅費（専門家、県ゆかりの星空関係者）	440
合 計	11,091

3 これまでの取組状況、改善点

5/17に星取県推進会議を開催し、官民連携で取組むことを申し合わせた。地元の機運醸成や人材育成とともに首都圏でのメディア発表会の開催による情報発信など、誘客等による地域活性化に向け「星取県」ブランド化の推進に取り組んでいる。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

観光戦略課（内線：7236）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)国際情勢の変動等に対応した航空路線拡大事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	10,000	10,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	航空会社、旅行会社、メディア等との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	国際航空便の誘致、利用促進、外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>好調な利用状況をチャンスと捉え、さらに高みをめざすため、米子ソウル便及び米子香港便、そして、今後も訪日客拡大が期待される東南アジア市場（ベトナム）からのチャーター便運航など、インバウンド誘客強化による観光収入の増大・地域振興、利便性の向上の実現を目標とし、国際航空路線拡大に向けた積極的な取り組みを行うための機動的な予算措置を行う。</p> <p>国内線（鳥取・米子）については、鳥取羽田便の増便の継続による利便性の確保を図るため、必要な対策を強化する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 米子ソウル便</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アウトバウンド対策の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> 韓国旅行のイメージアップPR強化 夏休み大学生キャンペーン実施（山陰・山陽北部）等 ○個人旅行者（特に若年層）対策 <ul style="list-style-type: none"> 若者向けのテーマによるSNSを活用した情報発信 等 ○エアソウル就航1周年記念セミナー開催、1周年記念キャンペーンの展開 <p>※あわせて既定予算では次の取組を強化</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・平昌五輪開催を契機とした江原道等との連携 ・米子着・関空発、関空着・米子発による多彩な旅行商品展開・販売促進 ・ブランド化による高価格帯団体向け旅行商品の販売促進 </div> <p>(2) 米子香港便</p> <ul style="list-style-type: none"> ○香港航空とのワーキング・チームの成果を踏まえた利用促進 <ul style="list-style-type: none"> テーマ性（星取県）のある旅行商品造成に向けた現地旅行会社招聘、写真展開催 香港周辺地域（深セン、マカオ）からの誘客強化 ○多分野での交流促進 <ul style="list-style-type: none"> 香港・マカオでの交流事業等の企画に当たり、現地での事前調整等に要する経費を支援 ○香港とっとり応援団との連携 <p>※あわせて既定予算では次の取組を強化</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・現地旅行会社・旅行専門誌等に対する情報発信、著名ブロガー招聘による認知度向上 ・就航1周年記念事業による利用促進 </div> <p>(3) 国内便〔鳥取・米子ー羽田便〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Web旅行社と連携した誘客促進 <ul style="list-style-type: none"> ・多客期及び閑散期に対応したWeb旅行社での販売促進支援 ・「星取県」PRなどと絡めた首都圏での路線PR <p>※あわせて既定予算では次の取組を強化</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトバウンド対策の強化（開港50周年記念旅行商品造成、搭乗キャンペーンなど） ・但馬地域を含めたキッズエアサポート支援など </div>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>昨年9月に就航した香港航空の米子香港便、10月に就航したエアソウルの米子ソウル便ともに最近の利用状況は好調である。増便への取組を進め、本県の航空ネットワークの充実・強化を図る好機である。航空会社等との意見交換を踏まえ、緊密な連携体制のもと、必要な対策を講じていく。</p> <p>※ベトナムからの誘客については、当初予算「伸びるASEAN新規市場からの誘客事業」の増額補正によって対応する。</p>								

平成29年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他 （雑入）	
（新）第3回「山の日」記念全国大会運営事業	0	44,824	44,824			16	44,808
トータルコスト	0	76,616	76,616	（補正に係る主な業務内容） 大会行事及び実行委員会等の企画運営、基本・実施計画や開催業務の委託等			
従事する職員数	0.0人	4.0人	4.0人				
工程表の政策目標（指標）	「山の日」の制定を契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。						

1 事業の目的・概要

第3回「山の日」記念全国大会を本県に招致し、大山開山1300年祭の核として位置づけることで、自然保護意識の更なるかん養につなげるとともに、大山の自然・歴史・文化を広く内外に発信することにより、全国からの誘客促進を図る。

<「山の日」記念全国大会>

平成28年8月11日に初めての祝日を迎えた「山の日」の制定趣旨の周知と、山に親しむ機会を創出し、山の恩恵に感謝する機会とするを目的に、毎年全国各地で開催している。

（第1回：長野県、第2回：栃木県）

2 主な事業内容

(1) 催事概要

招待者を歓迎するレセプション、大山ならではの特徴や取組を盛り込んだ記念式典を開催するほか、大山開山1300年祭と連携させたシンポジウム、エクスカージョン等を開催することで大山の魅力を広く内外に発信し、全国からの誘客促進につなげる。（実行委員会主催事業（事務局：県））

開催日	行事	場所
平成30年8月	10日（金）	・レセプション 米子市内
	11日（土・祝） ＜山の日＞	・記念式典 大山町 ・シンポジウム 大山寺地内
	12日（日）	・エクスカージョン 大山周辺
通年（関連行事・夏休み期間中心）	・大山開山1300年祭各種連携イベント ・山頂からの星空鑑賞等	県内 各市町村

(2) 事業費

関係市町や賛同企業と連携し、事業に要する経費を負担するとともに、円滑な実施に向けた体制を整備する。

①実行委員会負担金：41,000千円

（単位：千円）

事業費				負担割合		
記念式典・行事	広報活動	実行委員会運営	計	県負担	市町負担	協賛金
41,215	15,970	6,815	64,000	41,000	13,000	10,000

※速やかな執行が可能となるよう、実行委員会負担金については債務負担行為を設定する。

②非常勤職員人件費（2名）：3,824千円

合計 44,824千円

(3) 主なスケジュール

平成29年	5月30日	開催地正式決定
	6月3日	開催地決定伝達式（大山夏山開き祭前夜祭）
	7月中	大会実行委員会（第1回総会）：立ち上げ
	8月11日	第2回「山の日」記念全国大会でのリレーセレモニー
	12月	大会実行委員会（第2回総会）：事業計画（骨子）承認
平成30年	3月	大会実行委員会（第3回総会）：事業計画（実施案）承認
	8月11日	第3回「山の日」記念全国大会

3 これまでの取組状況、改善点

- ・大山キャリアダウンボランティア、山ガールサミットや山フェス等の取組を展開し、全県にわたって本県の豊かな自然の保護と利用を推進するとともに、その魅力を県内外へ発信することにより、観光誘客を促進し、地域の活性化につなげている。
- ・特に大山は、外国人旅行者へのPRを積極的に展開するとともに、「国立公園満喫プロジェクト」を活用したビューポイント整備等を進めている。
- ・平成30年に大山開山1300年を迎えることを契機に、地元関係者が連携して資源の発掘・磨き上げを行い、様々な取組を展開している。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
2 目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
(新)とっとり発イノベーション!起業化促進事業	0	(債務負担行為額) 5,000,000 4,500,000	(債務負担行為額) 5,000,000 4,500,000		<4,500,000> 4,500,000	(債務負担行為額) 5,000,000	県費負担 4,500,000
トータルコスト	0	4,500,795	4,500,795	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	ファンドの管理・運用等			
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

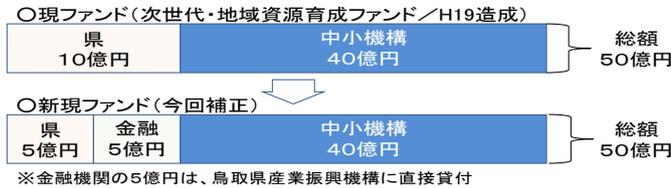
本県経済の成長力を高めるため、革新的な起業化促進を図るとともに、新事業に挑戦する起業家の発掘・育成を目指す。

2 主な事業内容

○起業化促進に係るファンドの造成・運営

県と(独)中小企業基盤整備機構、及び地元金融機関が、(公財)鳥取県産業振興機構に対し資金貸付した上で、ファンド造成を行うとともに、当該ファンド運用益を活用し、先端技術分野における起業支援を行う。

(1) ファンドの造成



(2) ファンドの運営

①運営主体: (公財)鳥取県産業振興機構

②運営規模: 50億円 ※運用期間は10年間

③運用益: 約2,000万円 ※一般担保付社債(利率:年0.4%程度)での運用を想定。元本保証を行うため債務負担行為(H30~39)を設定

④支援事業

【起業化促進補助金】

対象分野	先端技術分野(例:バイオ(創薬)、医療機器、先進運転支援デバイス等)
支援額	定額補助(上限1,000万円)
支援内容	商品化に向けた技術実証・試作等経費 ※資金需給ギャップが発生する段階での効果的な資金支援により、有望な起業シーズの着実な事業化を目指す。
支援対象	・県内で概ね1年以内に起業しようとするグループ・個人 ・起業後10年以内の県内法人又は個人事業者 ・新分野進出後5年以内の県内法人又は個人事業者 等

【ファンドサポート会議の設置・運営】

・各分野の専門家、県、金融機関等による目利き会議を設置し、ファンド運用方針及び支援対象を決定するとともに、事業化に向けた伴走型支援を実施する。

【一般例: 先端技術系ベンチャー企業の資金需要ギャップ】



3 これまでの取組状況、改善点

とっとり次世代・地域資源産業育成ファンド(H19年度造成)の運用益を活用して、県内事業者が行う地域資源等を活用した新商品開発や販路開拓等に対してH19~28年度までに延べ134件を支援してきた。今年9月にファンドの終了を迎えるため、新たに先端技術分野の起業化促進を行うファンドとして組成することとした。

(注)起債額の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

女性活躍推進課(内線:7077)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
託児機能付きサテライトオフィス推進事業	10,589	9,412	20,001	4,706			4,706	
トータルコスト	14,563	13,386	27,949	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.5人	1.0人	託児機能付きサテライトオフィスの設置・運営				
工程表の政策目標(指標)	仕事と家庭の両立支援(男女共同参画推進企業、イクボス・ファミボス宣言企業の拡大)							
事業内容の説明				【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>子育て期の女性などが働きやすい就労環境整備に向けて、県内企業における在宅勤務・テレワーク制度といった多様で柔軟な働き方の導入を促進するため、子どもの近くで勤務することができる「託児機能付きサテライトオフィス」を新たに県西部地区(米子市内)に設置し、サテライトオフィス利用企業による多様な働き方をモデルとして県内に周知することで、県内企業への多様な働き方の導入を促す。</p> <p>※テレワークとは、情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方をいう。</p> <p>※サテライトオフィスとは、企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスをいう。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p><託児機能付きサテライトオフィスの設置・運営></p> <p>一時預かりを実施している保育所等に隣接した場所にテレワーク環境(机、椅子、Wi-Fi環境等)と託児室を整えたサテライトオフィスを設置し、複数の企業へオフィスを貸し出すことで、子育て中の女性などが働きやすい職場環境を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方法:委託 ・サテライトオフィス設備内容 <ul style="list-style-type: none"> テレワーク:個室、机、椅子、ロッカー、インターネット環境(Wi-Fi)等 託児:安全マット、絵本・本棚、遊具、空気清浄器等 ・対象者(想定):小学校低学年までの子を養育している者等の利用 								
<p>3 これまでの取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定。 <p>認定企業数:641社(平成29年5月)</p> <p>【参考:県東部地区の託児機能付きサテライトオフィスの概要】</p> <p>場 所:本通ビル(鳥取市栄町401)</p> <p>開 設 日:平成29年6月1日(木)</p> <p>運営時間:月曜日から金曜日(年末年始、祝日を除く) 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>設 備:テレワークスペース(定員5名)(2階)、託児スペース(4階)</p>								

平成29年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

女性活躍推進課（内線：7792）

1 目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
イクボス・ファミボス推進事業	2,620	2,000	4,620				2,000	
トータルコスト	5,799	2,000	7,799	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.4人	0人	0.4人	委託事務、経済団体等との連絡調整				
工程表の政策目標（指標）	仕事と生活の両立支援（男女共同参画推進企業、イクボス・ファミボス宣言企業の拡大）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

従業員の仕事と家庭の両立を応援する「イクボス」に賛同する職場が増えてきたが、さらに、介護しながら働き続けられる職場環境づくりを实践するケアボスの役割も果たし、長時間労働の削減、柔軟な働き方の推進などの働き方改革を通じて、部下と自らの家族や地域を大切にす、ワーク・ライフ・バランスを实践するリーダー「ファミボス」を県内に増やす。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	補正予算額	内 容
イクボス・ファミボスの普及	1,400	<ul style="list-style-type: none"> イクボス・ファミボスの理念や職場環境づくり実践のための支援制度（育児・介護休業、アドバイザー派遣等）を分かりやすくまとめたリーフレット等を作成し、女性活躍推進キャラバン等活用しながら県内企業へ広く普及拡大することで、働きやすい職場風土づくりを推進する。 経済団体・労働団体等で構成するファミボス普及推進委員会（仮称）を設置し、専門家を招いた企業との意見交換会などを実施する。 イクボス・ファミボスの優れた取組を実施している企業を表彰し、その取組を広く周知する。
イクボス・ファミボス養成塾の開催	600	イクボス・ファミボスの理念、必要性、経営上のメリット、実践方法について学ぶ養成塾及びトップセミナーを開催する。
合 計	2,000	

【関連事業（介護と仕事の両立支援）】

○男女共同参画推進企業認定事業

就業規則整備支援コンサルタント（社会保険労務士）を希望する企業へ派遣し、「育児休業」だけでなく「介護休業」についても就業規則整備支援や職場環境づくりへのアドバイスを実施する。

○男女共同参画社会づくり推進事業

女性活躍推進キャラバン隊が県内企業を訪問し、「育児」だけでなく「介護」と仕事の両立支援について意見を伺い、課題を抽出。新たな施策を検討する。

○子育てしやすい・介護しやすい企業支援事業（6月補正・福祉保健部）

「男性の子育てしやすい企業支援奨励金」を「男性の育児・介護休業等取得促進奨励金」に改め、助成対象に新たに、介護休業等、短時間勤務を加えることで男性の介護休業取得を促進する。

3 これまでの取組状況

平成27年6月に知事、経済団体等のトップで「イクボスとっとり共同宣言」を行い、県内にイクボスを増やすためセミナー等を実施してきたところ、イクボス宣言企業は増えてきている。

イクボス宣言企業数 267社（平成29年5月24日現在）

平成29年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課（内線：7868）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育てしやすい・介護しやすい企業支援事業	4,315	3,000	7,315				3,000	
トータルコスト	5,905	3,000	8,905	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	奨励金の支給事務、関係機関との連絡調整等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

核家族化が進化した今日では、子育てと同様に親の介護も家庭における重要な課題であるが、男性が家庭の理由で休暇を取得しづらい風潮から、子育てや介護の負担が女性に偏っている現状にあり、男性も等しく役割を担う環境づくりを進めて行く必要がある。

また、親の介護を必要とする世代である上司や先輩従業員が介護等で休暇等を取得する環境ができれば、若手従業員が育児休業を取得しやすい職場づくりが進むことも期待でき、さらには、近年の晩産化の進行に伴い、ダブルケア（子育てと親等の介護を同時に行う状況）の問題も生じつつある女性の負担が軽減されれば、希望する数の子どもを持てる社会の実現も期待できる。

よって、男性の子育てしやすい企業支援奨励金に介護休業等の取得支援を対象に加え、誰もが直面する育児や介護といった事象による休暇等を取得しやすい機運を醸成し、ひいては働き方改革や女性活躍の推進に寄与する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	支援対象	内容	奨励金額	予算額
[拡充] ①介護休暇	介護	介護休暇を有給で2日以上取得させた事業主に支給	100	
[拡充] ②介護休業	介護	労働者が連続で5日以上介護休業を取得し、原職等に復職させた事業主に支給する。 ※介護休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円加算	100	2,600 (補正)
[拡充] ③短時間勤務	介護 子育て	労働者が子育てや介護の支援のため、短時間勤務を6カ月以上取得させた事業主に支給する。	100	400 (補正)
④育児参加休暇 (特別休暇) ※出産休暇も可	子育て	配偶者の産前・産後休業期間に、労働者に子の養育のために、就業規則で定める特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主に支給する。 休暇単位：1日又は1時間単位	100	
⑤育児休業	子育て	労働者が連続5日以上育児休業を取得し、原職等に復職させた事業主に支給する。 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円加算	100	3,500 (当初)
⑥その他	子育て	事務費、父子手帳のアプリ保守管理費		815 (当初)
合計				7,315

《参考》イクボス・ファミボス推進事業(女性活躍推進課)に係るイクボス・ファミボスの普及

1 【補正】イクボス・ファミボスのPR(1,000千円)

イクボス・ファミボスの理念を伝え、職場風土づくりや実践のための支援制度(育児・介護休業、アドバイザー派遣等)をわかりやすくまとめたリーフレット等を作成し、キャラバンの機会も活用しながら県内企業へ広く普及拡大。

2 【補正】ファミボス普及推進委員会(仮称)(400千円)

経済団体・労働団体等で構成するファミボス普及推進委員会(仮称)を設置。専門家を招いた意見交換会などを実施しイクボス・ファミボスを強力に推進する。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

県土総務課（内線：7345）
（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般公共事業計	23,150,096	2,838,077	25,988,173	1,561,985	<938,000> 1,280,000	24,194	△28,102	県費負担 909,898
単県公共事業計	8,924,691	694,048	9,618,739		<566,520> 636,000		58,048	県費負担 624,568
一般直轄事業計	6,255,961	98,303	6,354,264		<54,000> 98,000		303	県費負担 54,303

事業内容の説明

1 概要

一般公共事業については、国の認証額の増に伴い補正を行うもの。
単県公共事業については、砂防事業の追加執行等に伴い補正を行うもの。
一般直轄事業については、国の直轄事業計画の事業費の増に伴い補正を行うもの。

2 事業内訳

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	補正後
道路橋りょう事業	14,084,163	1,917,973	16,002,136
街路事業	1,081,433	244,421	1,325,854
ダム事業	98,000	19,400	117,400
砂防事業	2,798,764	507,160	3,305,924
農業農村整備事業	97,530	6,000	103,530
治山事業	897,176	143,123	1,040,299
一般公共事業計(補正に係るもの)	22,235,204	2,838,077	25,073,281
道路事業	4,051,516	596,048	4,647,564
砂防事業	1,437,059	22,000	1,459,059
治山事業	98,760	76,000	174,760
単県公共事業計(補正に係るもの)	5,587,335	694,048	6,281,383
砂防事業	107,790	98,303	206,093
一般直轄事業(補正に係るもの)	107,790	98,303	206,093

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 2目 土地改良費

農地・水保全課(内線:7326)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農業農村整備事業	844,809	58,085	902,894	61,585	<△9,000> △12,000	(負担金等) △7,275	15,775	県費負担 6,775
トータルコスト	844,809	58,085	902,894	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	18.4人	0.0人	18.4人	-				
工程表の政策目標 (指標)	畑地かんがい面積の増 平成30年度 6,260ha							

事業内容の説明

1 事業の目的
 農業農村整備事業

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名		補正前	補正	計	備考
補助事業	県営農業水利施設保全合理化事業	170,000	△47,000	123,000	国事業(農山漁村地域整備交付金)の割当による認証減。
	経営体育成基盤整備事業	64,000	22,000	86,000	国事業(農業競争力強化基盤整備事業(中山間対策枠))の割当による認証増。
	県営障害防止対策事業	102,400	85,600	188,000	国事業(防衛施設周辺障害防止事業)の割当による認証増。
	県営農業生産基盤整備事業調査	71,500	△42,000	29,500	国事業(農業競争力強化基盤整備事業)の割当による認証減。
小計		407,900	18,600	426,500	
業団体営	農業体質強化基盤整備促進支援事業	84,070	39,485	123,555	国事業(農地耕作条件改善事業等)の割当による認証増。
	小計	84,070	39,485	123,555	
補助事業計		491,970	58,085	550,055	
補正に係るもの計		491,970	58,085	550,055	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課(内線:7326)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農地防災事業	〔債務負担行為〕 106,000	〔債務負担行為〕 100,000	〔債務負担行為〕 206,000	〔債務負担行為〕 55,000	〔債務負担行為〕 26,000 <30,500>	〔債務負担行為〕 16,000 (負担金等)	〔債務負担行為〕 3,000	県費負担 31,736
	904,815	123,400	1,028,215	67,870	38,000	16,294	1,236	
トータルコスト	908,074	123,400	1,031,474	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	13.5人	0.0人	13.5人	-				
工程表の政策目標 (指標)	ため池整備箇所数の増 平成30年度 125箇所							

事業内容の説明

1 事業の目的

農地防災事業

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名		補正前	補正	計	備考
補助事業	県営地域ため池総合整備事業		〔債務負担行為〕 100,000 80,400	〔債務負担行為〕 100,000 308,700	国事業(農村地域防災減災事業)の割当による認証増。
	県営特定農業用管水路等特別対策事業	〔債務負担行為〕 33,000 271,000		〔債務負担行為〕 33,000 304,000	国事業(農村地域防災減災事業)の割当による認証増。
	県営農業用河川工作物応急対策事業	〔債務負担行為〕 73,000 191,000		〔債務負担行為〕 73,000 201,000	国事業(農村地域防災減災事業)の割当による認証増。
	補助事業計	690,300	123,400	813,700	
補正に係るもの計		690,300	123,400	813,700	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

3 債務負担行為限度額

平成29年度県営地域ため池総合整備(天神野地区)工事 100,000千円

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。